

厚生労働大臣 加藤 勝信様

新型コロナウイルス感染症対策のために

就学前教育・保育施設の人的・物的環境整備に関する緊急要望書

一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会
会長 藤井祐子

全国保育園保健師看護師連絡会（以下当会）では、保育所等で活動する医療専門職として子どもの命と育ちを守る保育所等での保健活動の推進を目指し、新型コロナウイルス感染症に対しても、保育所等が対応できるよう「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第1版）」を作成・公開し、現在もさらなる現場への対応策や研修等の支援について検討を進めています。

乳幼児の集団生活では、子ども同士や子どもと職員の密接な接触は避けられず、感染予防行動は大人の丁寧な介助のもと学習をしている途中です。乳児は手に触れたものを口に持っていくことでその感覚を楽しんだり、確認したりするという発達のな特徴もあり、子どもの発達を大切にしながら感染対策を講じるには多くの人手や衛生資材が必要となります。さらに、乳幼児は発熱などの体調不良は日常的に生じ保護者の迎えまでは感染症対策を踏まえた対応が求められます。しかし、当会の実施した調査（2020.5.24）では医務室等が全くない施設が約2割、事務室等の一角に医務コーナーを備えているものの換気や隔離措置が難しい施設が約3割と、体調不良児に対応する十分な環境も整っていません。

また、当会が行った調査では、登園を避けるよう要請されている発熱を伴わない風邪症状（軽微な咳・鼻汁）がある子どもを受け入れざるを得ないと約8割が回答しています。さらに、重症化が懸念される1歳未満の子どもが在籍している園は多くありますが人員配置上の課題から、約5割が早朝・延長保育や午睡で1歳未満の子どもと他学年とを合同で保育せざるを得ない状況があります。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保育所等が子どもの成長発達を支え、保護者や地域の子育て支援の役割を果たしていくために、人的・物的環境の整備は不可欠です。新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、子どもの命と育ちを守るため、以下の点について緊急の要望を提出いたします。

出典記載

2020.5.24 新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査「結果報告」

2020.5.26 保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（第1版）

2020.6.12 保育現場のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドブック（場面編）

いずれも、当会ホームページにて公開中

- 一. 新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うため、就学前教育・保育施設の保育士等の配置基準の見直しに着手し、医務室等の適切な整備と消毒液、手袋、ガウン、マスク等衛生資材を感染症拡大期にも安定的に供給できるシステムを構築すること
- 二. 正しい知識に基づいた感染症対策を実施し、子どもと職員を守るために、看護師等の配置のない施設に対し、至急に看護師等を保育士定数外に配置するための緊急の財政支援を講ずること
- 三. 保育所等向けの新型コロナウイルス感染症に関する医療専門職による相談支援体制を整備すること